



平成 29 年 10 月 20 日

各 位

会 社 名 新内外綿株式会社
代 表 者 名 代表取締役 社長執行役員
長 門 秀 高
本社所在地 大阪府中央区備後町三丁目 2 番 6 号
コード番号 3 1 2 5 東証第 2 部
問 合 せ 先 執行役員 業務部長代理
大 岩 由 秀
(TEL 06-4705-3781)

株式併合による 1 株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ

(会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項および第 5 項の規定に基づく自己株式の買取り)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項および第 5 項の規定に基づく株式併合による 1 株に満たない端数の処理について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当社は、平成 29 年 6 月 21 日開催の第 95 期定時株主総会の決議に基づき、平成 29 年 9 月 26 日を効力発生日として、株式併合（10 株を 1 株に併合）を行いました。

この株式併合により生じた 1 株に満たない端数の処理につきましては、会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項および第 5 項の規定に基づき、自己株式として買取ることを決定いたしました。

2. 買取りの内容

- | | |
|-----------------------|---|
| (1) 買取る株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 買取る株式の総数 | 193 株 |
| (3) 買取りと引換えに交付する金銭の総額 | 買取る株式の総数に買取日（平成 29 年 10 月 20 日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値を乗じた金額
ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、東京証券取引所において最初になされた売買取引の成立価格に買取る株式の総数を乗じた金額とする。 |
| (4) 買取日 | 平成 29 年 10 月 20 日
ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、東京証券取引所において最初に売買取引がなされた日とする。 |

以上